

電子決済等代行業者との契約内容について

平成31年1月30日
中ノ郷信用組合

当信用組合は、ペイジー収納サービスの「情報リンク方式」¹を取り扱う電子決済等代行業者との間で、協同組合による金融事業に関する法律第6条の5の3等で定める事項を含め、契約を締結していることをお知らせいたします。

○契約先の電子決済等代行業者

株式会社イーコンテクト

○第6条の5の3等で定める契約締結内容は、以下のページをご参照ください。

- ・日本マルチメントネットワーク運営機構
https://www.jammo.org/kiyaku_dendaigyosha.html
- ・日本マルチメントネットワーク推進協議会
https://www.jampa.gr.jp/company/kiyaku_dendaigyosha.html

以上

Shinkumi Bank



中ノ郷信用組合

<http://nakanogou.shinkumi.co.jp>

¹ ここでいう「情報リンク方式」とは、売主側が発行した数字データを買主がインターネットバンキング等で入力することでデータに関連させ、支払いを完結させる仕組みのことをいいます。

具体的には、ネットショッピング等のお支払画面で「ペイジー」を選択して頂きます。売主側からは収納機関番号などの各種「番号」のお知らせがあります。次いで、なかのごうインターネットバンキングにログインし、ペイジーのボタンを選択、お知らせのあった番号を入力すると、代金が引き落とされ売主側に払込まれます。